

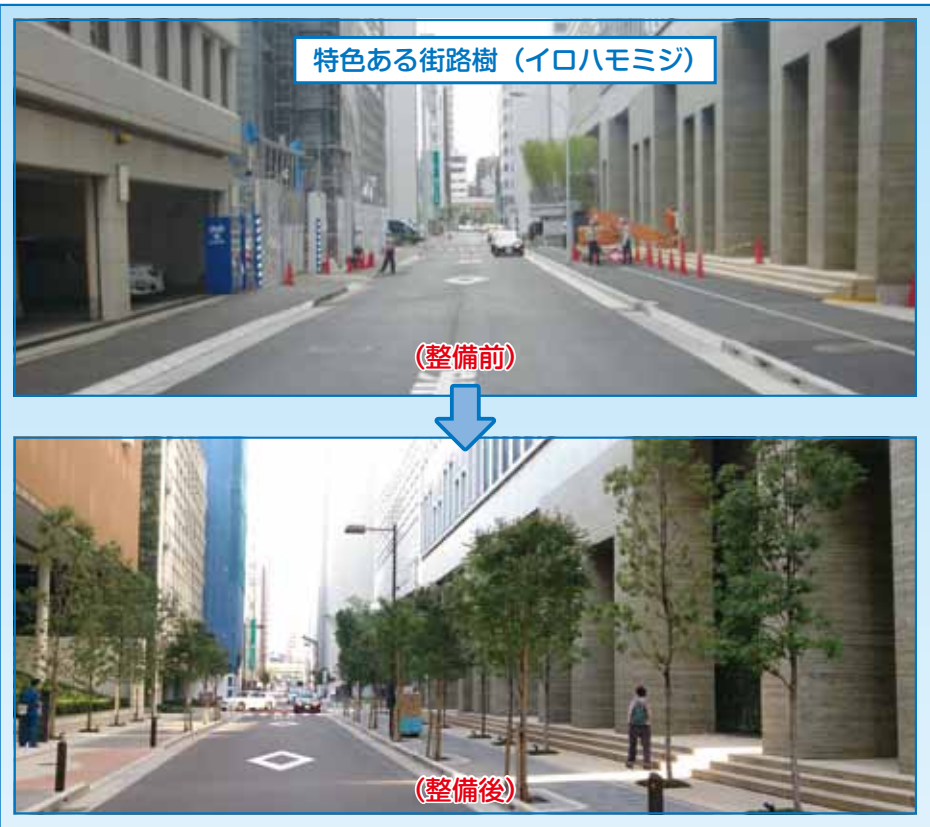


中央区環境情報誌



中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

区の街路緑化を紹介します



緑は、人々に憩いや安らぎを与え、るとともに、地球温暖化や都市部のヒートアイランド現象の緩和に寄与するなど、健康で安全な生活を営むうえで欠くことができないものです。

区では、平成21年3月に「中央区緑の基本計画」を改定し、区の緑についての総合的な基本方針を定め、本庁舎や銀座プロッサムの壁面緑化など、区立施設の緑化をはじめとする多くの事業を積極的に推進しています。

街路の緑化は街に彩りやうるおいをもたらすだけでなく、自動車の排気ガスの吸収、火災時の延焼防止、夏の日差しをさえぎり温暖化を防止するなど様々な役割があります。

このため、区では、

- 街路樹のより一層の増加
- 特色ある街路樹の整備
- 街路樹の多層化・連続化

など街路緑化に取り組んでいます。

街路樹を増やしています

都心の中央区で緑を増やすことは容易ではありませんが、区では、歩道の拡幅などのバリアフリー工事や、電線類の地中化工事にあわせ、街路樹を増やしています。

平成25年度までの5年間で266本の街路樹(高木)を新たに植栽し、平成26年4月現在、区道の街路樹は34種、6769本となりました。

今年度も、イロハモミジやアマノガワ(サクラ)、ハナミズキなどを植栽します。

特色ある街路樹を整備しています

地域の特性や要望を踏まえ、景観にも配慮しながら、花がきれいな木や、新緑や紅葉が美しい木など特色



ある街路樹を植栽しています。

こうした取組みにより、銀座地区ではミツバチの蜜源となるマロニエやシナノキ、アメリカに贈ったサクラの返礼として日本に贈られたハナミズキ、「なんじゃもんじゃ」と呼ばれるヒトツバタゴなど19の通りに13種類の街路樹が、銀座の通りを彩っています。

また、区の木であり、銀座の象徴でもあるヤナギは、銀座柳通りなどに植栽するとともに、かつての銀座の柳の子孫となる二世柳や、三世柳さらには、四世柳を植栽しています。

生活の中で実感できる花や緑を増やしています



区では、生活に身近な街路の緑を充実することが特に重要と考えています。

このため、幅の広い道路では、ボリューム感のあるのびのびとした街路樹を育てるとともに、中木、低木等をあわせて植栽し、緑の多層化・連続化を進めています。また、歩道が狭い街路においても、フェンスにツタ類を這わせるなど、緑化に努めています。

「水とみどりのふれあいマップ」をご利用下さい

区では、多くの方々に区の緑や水辺などを知っていただき、区内散策やまち歩きに活用していただけるよう、区内の緑や樹木のエピソード、水辺の魅力を紹介した「水とみどりのふれあいマップ」を作成し、区役所本庁舎、日本橋・月島の両特別出張所などで配布するとともに、ホームページでも掲載しています。

マップでは、今回紹介した特色ある街路樹をはじめ、区内の公園、水辺を含めた5つの「おすすめ散策コース」などを紹介しています。ぜひご利用ください。

● 問合せ先
水とみどりの課 道路緑化施設係
☎ (3546) 5437



さらに、ベンチなどを設置した「街角広場」や四季の草花を植えた「花咲く街角」を整備しており、地域の人々だけでなく、中央区を訪れる多くの人々に親しまれています。

なお、「花咲く街角」においては、アダプト活動として、草花の植付けや水やりなどの維持管理を地域の方々に行っていただくなど、区民や企業の方々と区との「緑の輪」の拡大に努めています。

※アダプト活動とは、地域住民や事業者の方々が公園や道路等の公共施設の一定区域を清掃や美化等の維持管理を行う活動のことです。



中央区の森 だより



ワークショップ



清水建設株東京木工場



製材所



伐採作業



中央区の森産材の家具

今回使用した木材は平成25年秋に「中央区の森(南郷地区)」で伐採しました。この森では、人工林を自然豊かな広葉樹林に復元することを目指しています。伐採後にはこの土地に元々生育していたヤマザクラやイロハモミジなどの苗木を植樹しました。森から伐採した木材は丸太の状態を搬出後、製材所で板に加工し乾燥させ、「清水建設株東京木工場」で、各部品に加工しました。最後に環境情報センターにおいて区内の親子を対象にワークショップを開催し、木材の魅力や森林について学びながら、木工場の職員の方々のご指導のもと電動ドリルやトンカチを使い、家具の組立て作業を行っていただきました。参加者からは、「トンカチやカンナの使い方を知り、楽しかった。」「子供に木の温かみを感じてもらう体験ができて良かった。」との感想をいただきました。

出来上がった家具は今後、来館者の皆様にとって「中央区の森」の木の温もりを感じていただくため、環境情報センターの備品として使用します。

平成26年8月23日(土)、環境情報センターで開催したワークショップ「中央区の森の木で工作体験」に親子7組15名のご参加をいただき、「中央区の森(南郷地区)」の森林保全活動で伐採した木材を使用して、ベンチ・テーブル・本棚などの家具を組み立てました。

当ワークショップは、中央区京橋二丁目本社がある「清水建設株式会社」ならびに同社東京木工場に、家具の設計、部品の加工、組立て指導などのご協力をいただき実現しました。

「中央区の森」産材の家具がどのように出来上がったのか製作過程を紹介いたします。

「中央区の森」の木を使って家具を製作しました!



川遊びの様子
流しそめんの様子



平成26年7月26日(土)に、区内在住・在学の小学生と保護者を対象に「中央区の森親子自然体験ツアー」を開催し、32名の親子が檜原村で自然体験を行いました。午前中に檜原村教育の森で川遊びを行い、昼食は、檜原村教育の森で流しそめんを食べました。午後は中央区の森(数馬地区)でネイチャービンゴゲームや炭焼き小屋、間伐作業の見学を行いました。参加者の方々からは、「川の水が冷たくて気持ちよかった。」「流しそめんはなかなか経験できないのでとても嬉しかった。」などの感想をいただきました。

「親子自然体験ツアー」を開催しました!

区では、区内事業者・団体の方を対象に、「中央区の森」を活用した森林保全活動事業に係る費用の一部を助成しています。これまでに、6事業者・団体に追加いただき、間伐作業や木材の運び出しなどに汗を流していただきました。皆さんも環境活動の一つとして、「中央区の森」で森林保全活動を行い、環境保全に貢献してみませんか?興味のある方は、ぜひご相談ください。

事業者・団体のみなさん「中央区の森」で森林保全活動を行ってみませんか?

環境作品コンクール 入賞者のお知らせ

中央区では、区内小・中学校の児童・生徒の皆さんに、環境について関心を深めてもらうことを目的に「環境作品コンクール」を実施しています。

今年度は、標語 1,098 点、ポスター 1,149 点の応募がありました。審査の結果、次の方が入賞しました。おめでとうございます。

なお、これらの作品は、区内施設での展示のほか、環境カレンダーや環境月間ポスターなどに活用していきます。

入選者(敬称略)

標語部門			
最優秀作品(2名)			
久松小	2年	森田 絢子	開
銀座中	1年	玉井 開	
優秀作品(5名)			
常盤小	1年	中村 羽那	
泰明小	2年	小島 里彩	
月島第一小	6年	天野 裕介	
泰明小	6年	宰田 優美	
日本橋中	2年	加藤 寛翔	

<p>中学生の部 最優秀 銀座中学校 1年 玉井 開</p> <p>いらぬら 迷わず消そう 節電だ</p>	<p>小学生の部 最優秀 久松小学校 2年 森田 絢子</p> <p>おしまない ぬくま やさしみ 「プレゼント」</p>
---	---

ポスター部門			
最優秀作品(2名)			
佃島小	4年	佐藤 隆之助	
晴海中	2年	櫻井 恵	
優秀作品(7名)			
京橋築地小	1年	稲葉 凜	
日本橋小	2年	石原 然	
久松小	3年	川名 海喜	
月島第一小	5年	尾形 慎	
佃島小	6年	田畑 佳夏	
有馬小	4年	杉本 樹哉	
日本橋中	3年	鴨下 映介	



また、佳作として、標語部門で小学生22名、中学生12名、ポスター部門で小学生43名、中学生7名が入選しました。

●問合せ先 環境推進課 環境活動係 ☎(3546)5403

2014年 子どもとためす環境まつり

10月11日(土)、月島第一小学校で「2014年 子どもとためす環境まつり」が開催されました。

このイベントは、次代を担う子どもたちに、環境について楽しく体験学習できる場を提供したいと中央区環境保全ネットワークが主催しているもので、37の企業・団体が参加しました。

3階体育館には18のブースが並び、中央区の「草花でつくるミニブーケ」をはじめ、「間伐材を使って鳴子づくり」、「ミツロウキャンドルづくり」などのクラフトコーナーが人気を呼んでいました。

1階、2階のブースにもクラフトや実験コーナーが設けられ、大人も子どもも楽しみながら環境への関心を高めている様子が見られました。また、2階の情報コーナーには、区内7つの小学校から環境についてのパネルやレポートが展示され、地球環境やエコに対する



3階 体育館の様子

意欲面。今年も「サーモンプロジェクト」に参加した子どもたちが、楽しそうに各ブースのお手伝いをしました。

●問合せ先 環境推進課 環境活動係 ☎(3546)5654

子どもたちの鋭い視点が寄せられていました。

校庭では「究極のエコカー」が子どもたちを乗せて校庭を一周。月島警察署の白バイにまたがった子どもたちは得

中央エコキッズ始動!!

生き物調査、廃材を使った
間伐材を使った
工作など、さまざま
なイベントや
活動を通して、子
どもたちが楽し
みながら環境に
ついて自ら考え、
行動することが
できるよう、サ
ポートしていきます!



環境情報セン
ターでは、平成
26年夏「中央エ
コキッズ」を設
立しました。
「中央エコキッ
ズ」は、区内在住
在学の小学生を
対象とした環境
活動のクラブで
す。自然観察や

- ▶中央エコキッズ▶
- 【登録にあたって】
- 区内在住・在学の小学生が対象です。
- 申込書に必要事項を記入してお申込みください。(保護者の方の承諾が必要です。)
- 随時、環境情報センターで受付しています。登録すると会員証とオリジナルバッジをお渡しします。
- 【参加費】
- 無料(講座内容によっては入場料など実費がかかる場合があります)
- 【その他】
- 各講座やイベントに参加するには事前申込みが必要です。
- 対象の講座やイベントに参加すると会員証に参加印を押します。



『もりもりフェスティバル2014』が開催されました

平成26年8月4日〜10日、環境情報センターで「もりもりフェスティバル2014」が開催されました。
このイベントは、中央区が東京都西多摩郡檜原村を進めている「中央区の森」事業を皆さ



んに知っていたくため開催したもので、7日間で1,000人近くの方にお越しいただき、大盛況となりました。
期間中は、「中央区の森」や檜原村で見られる動植物につい

てのパネル展示をはじめ、カブトムシやクワガタなど昆虫の生体展示、間伐材のワークショップ、オリジナル缶バッジづくりなどを行い、環境情報センター全体が「中央区の森」一色に染まりました。
また、他にも夏休み期間中は、自由研究の題材にぴったりの小学生向け講座を多数実施しました。どの講座でも参加した子どもたちは、目を輝かせながら講師の話真剣に聞いたり、工作をしたりしていました。
環境情報センターでは、子ども向けだけでなく、大人向けの講座やワークショップも実施しています。皆さんも環境について楽しみながら学んでみませんか。

環境活動登録団体の活動紹介展『環境活動フェス』が開催されました

環境情報センターでは、環境活動を目的に区内で活動している団体の応援をしています。区の承認を得て、環境活動登録団体として登録されると、環境情報センターの研修室を優先的に使用できたり、交流室や展示スペースを使用したり



することができます。
また、年に一度、環境活動の発表の場として、展示会や発表会を設け、団体のPRや団体同士の交流などの手助けも行っています。



昨年からは始まった環境活動登録団体の活動紹介展『環境活動フェス』を、9月27日〜10月5日

に開催しました。今年は18団体がパネルや作品を展示したり、ワークショップを行ったりし、来場者に活動を紹介していました。



環境活動に興味のある方は、お気軽に環境情報センターまでご相談ください。

●問合せ先 環境情報センター ☎(6225)2433 ホームページアドレス <http://eic-chuo.jp/>

環境活動登録団体の紹介

一般社団法人 中小既築建築物省エネ化フォーラム (エリアエネルギーマネジメントセンター)

代表理事 村上 公哉
専務理事 センター長 中丸 正

中小既築建築物の省エネ化の促進・CO2の削減を目的に平成25年1月に設立。省エネ化の対象となる建築物の調査と具体的な省エネ推進手法の研究、エネルギー利用状況の把握・分析、エネルギーの共同利用による負荷平準化システムの研究、省エネ化推進マニュアルの制作など、地域に寄り添った経済活性化とエネルギー・環境問題の解決に取り組んでいます。

国土交通省の「法人建物調査(平成20年度)」によれば、国内の民生業務用建物は約63万棟。このうち容積1万㎡以下の中小ビルは約61万棟で、消費電力量は全体の14%にも達しています。「私たちが中小ビルに注目する理由はここにあります」と中丸セン

ター長。電力使用量の分析・診断に基づく省エネ提案はもちろん、ビル単位で行っている電工・配管・運搬・据え付け・内装などを複数のビルと共同で行う研究、大規模開発ビルの建設時の建設リソースの地域への応用研究など、取り組むテーマは山積。セミナーやイベント、勉強会も開催し、エコで過ごしやすい「まち」づくりを地域の人々と進めています。



公益財団法人 日本環境協会

代表 森嶋 昭夫

昭和52年に設立した日本環境協会は、環境保全活動に参加する人や企業がそれぞれの活動を推進し、持続可能な社会が実現できるよう、環境保全に関する知識や情報の普及、調査研究などに取り組んでいます。

その活動のひとつが「こどもエコクラブ」です。平成7年度より環境省の事業としてスタート、平成23年度に環境省から協会に引き継がれました。「こどもエコクラブ」は幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、これまでに200万人を超える子どもたちが、地域の大人(サポーター)と環境活動や学習を行ってきました。

登録クラブ数は2,112、メンバー数は100,184人(平成26年10月31

日現在)。地域の環境イベント、自然体験、清掃活動など、身近にできる環境保全活動に取り組んでいます。全国事務局では、登録クラブに配布する情報誌『JECプレス』、『メンバー手帳』、『応援マニュアル』などの活動ツールを作成・配付したり、発表・交流の場として年に一度の『全国フェスティバル』行ったりしています。

事業課の東さんは「現在、全国で約400の自治体と協力していますが、さらに、これを増やし、将来的にはすべての自治体にひとつのクラブを作りたい」と頑張っています。



(別表1 マンション共用部の助成制度)

対象機器等	対象者	一般助成		問合せ先
		助成単位	限度額	
太陽光発電システム	管理組合 共同住宅所有者 (中小企業者等)	出力1kWあたり 100,000円	1,000,000円	環境推進課 温暖化対策推進係 3546-5628
高反射率塗料等 (屋上用高反射率塗料、 窓用日射調整フィルム、 窓用コーティング材)		導入費の 20%	700,000円	
LEDランプ			400,000円	
緑化助成	管理組合 共同住宅所有者	経費の 2/3	接道部 20,000円/㎡ 接道部以外 10,000円/㎡ 屋上・ベランダ 30,000円/㎡ 壁面 5,000円/㎡ ※全体の限度額 2,000,000円	水とみどりの課 緑化推進係 3546-5434

※工事前に助成金の申請が必要です。対象機器等には要件があります。

(別表2 共用部のできる取組み)

項目	内容
照明	エントランス、共用廊下、外構灯などの共用電灯は点灯時間の短縮や間引き点灯をする
エレベーター	近い階への移動は極力エレベーターを使用せず階段を使う
空調	共用部空調の設定温度の見直しや利用時間の短縮を行う

出典：一般社団法人不動産協会、一般財団法人省エネルギーセンター

中央エコアクトの流れ



マンションで取組める省エネを紹介します

共用部のできる取組み

●助成制度の紹介
区では、マンションでの省エネを進めるため、共用部を対象にLEDランプの導入、高反射率塗料の塗布、屋上や壁面の緑化などの経費の一部を助成しています。「別表1」

●共用部のできる取組み
「別表2」

各家庭のできる取組み

マンションにお住まいの各家庭で無理なく省エネに取り組める中央エコアクトがあります。
中央エコアクトは、日常生活における節電などの環境活動により、地球温暖化の原因であるCO2の排出量を減らしていくとともに、光熱費の削減を図ることができます。
また、中央エコアクトの参加者の方には、無料で省エネナビの貸し出し

しも行っていきます。省エネナビは、家庭の分電盤に測定器を取り付けるだけで、現在の電気使用量や電気料金、CO2排出量をいつでも確認することができます。
皆さんぜひ、マンション共用部や各家庭で省エネに取り組んでみてください。
●問合せ先
環境推進課 温暖化対策推進係
☎(3546) 5628

「資源物の持ち去り防止対策」にご協力をお願いします。

集積所に出した新聞、雑誌、段ボール、びん、缶等の資源物を第三者が持ち去る行為が横行しています。
区では、「中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」で、古紙等の持ち去り行為を禁止するとともに、パトロールを実施する等の防止対策に取り組んでいます。

資源は、回収当日の朝8時まで、集積所に排出してください

持ち去り行為は、夜間や明け方に多く行われています。収集の前日や夜間・早朝に排出すると持ち去られる可能性が高くなります。大切な資源を持ち去り行為から守るために、ご協力をお願いします。

新聞回収袋を配布しています

区の資源回収に排出したことを明示した新聞回収袋を配布していますのでご利用ください。また、地域の集団回収で持ち寄った新聞等の持ち去りを防止するために、集めた古紙は契約回収業者に引き渡す旨を表示した「意思表示紙」の使用をお勧めしています。「意思表示紙」の見本は、中央区ホームページの資源持ち去り

防止対策のページからダウンロードできます。



新聞回収袋配布場所

- 中央清掃事務所、環境推進課(区役所七階)、日本橋特別出張所、月島特別出張所、京橋図書館、日本橋図書館、月島図書館
- ※この袋は、地域の集団回収には使用しないでください。
- なお区の資源回収委託業者は、車両に「資源回収車 中央区」の表示があります。
- 問合せ先
中央清掃事務所 作業係
☎(3562) 1521

「ごみ減量・リサイクルアドバイザー」を派遣します!!

・ごみの正しい出し方がわからない。
・ごみ減量やリサイクルを進めたいけどどんな方法があるの?
・マンションの同居者やビルのテナントにごみの出し方をアドバイスしてほしい。
中央清掃事務所では、このような悩みをお持ちの町会・自治会・マンション、事業者、商店街などからのご要望により、職員を「ごみ減量・リサイクルアドバイザー」として派遣し、ごみに関する悩みを一緒に解決します。派遣を希望される場合は、清掃事務所にお問い合わせください。

●問合せ先
中央清掃事務所 作業係
☎(3562) 1521



環境分野でご活躍されている方々に感謝状を贈呈しました

日頃から地域での清掃活動や資源回収にご尽力いただいている方々や事業系一般廃棄物の再利用等に積極的に取り組んでいる区内の事業所、さらに今年度から区内の緑化活動に貢献された区民や団体へ、12月9日(火)に感謝状を贈呈しました。受賞される方および団体は右表のとおりです。(敬称略)

①リサイクル活動団体 (3団体) ●藤和八丁堀コープ管理組合 ●浜町ランドハイツ管理組合 ●カーサ相生管理組合法人 ②地域クリーン活動団体 (3団体) ●東日本橋三丁目町会 ●浜三東部町会婦人部 ●佃二丁目5号棟自治会	③地域クリーン活動ボランティア (5人・2団体・1事業所) ●高野 善次郎 ●和田 文子 ●栗林 賢 ●小針 俊郎 ●岩手 行正 ●築地町自治会婦人部 ●佃リバーシティ自治会 ●HARIO 株式会社	④事業用大規模建築物所有者 (2事業所) ●電源開発株式会社 ●近三商事株式会社 ⑤緑化活動ボランティア (3人・3団体) ●池田 文夫 ●佐藤 教子 ●鈴木 寿子 ●隅田川さくらの会 ●日本橋女学館中学校・高等学校 ●タンポポ・エコ・サイト
--	--	--

●問合せ先 ①中央清掃事務所 清掃事業係 ☎(3562) 1523 ②③環境推進課 環境活動係 ☎(3546) 5654 ④中央清掃事務所 排出指導係 ☎(3562) 1524 ⑤水とみどりの課 緑化推進係 ☎(3546) 5434